

事 務 連 絡
令 和 5 年 5 月 1 日

全国中小企業団体中央会 御中

厚生労働省人材開発統括官付
人材開発政策担当参事官室

「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の更新に伴う周知依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年6月に策定した「職場における学び・学び直し促進ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」については、職場における人材開発の抜本的な強化を図るため、基本的な考え方や、労使が取り組むべき事項、公的な支援策等を体系的に示しており、これまでも、労働者の「自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直し」の促進のため周知に御協力いただいています。

昨年度末に令和5年度政府予算案が国会で成立したことを踏まえ、労働政策審議会人材開発分科会における報告を経て、ガイドラインに掲載している公的な支援策（別添1、2）を更新しました。

つきましては、かかる趣旨を御理解いただき、改めて傘下団体及び傘下企業の皆様に対する周知に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後、ガイドラインを周知するための特設ホームページの開設、企業の経営者や人事労務担当者に職場における学び・学び直しの促進の必要性を理解促進することを目的としたシンポジウムを開催することとしています。詳細は追って御連絡いたしますので、本特設ホームページ、シンポジウムについても周知の御協力をよろしくお願い申し上げます。

（別添1）職場における学び・学び直し促進ガイドライン

（別添2）職場における学び・学び直し促進ガイドライン 別冊 （令和5年3月改訂版）